

第 41 回武蔵野市地域公共交通活性化協議会 次第

(令和 8 年度 第 1 回)

令和 8 年 5 月 12 日(火)

午前 9 時 30 分から 11 時 30 分

総合体育館 視聴覚室

1. 開 会

会長挨拶

2. 議 事

(1) 協議事項

①持続可能なムーバス運営の再構築及び武蔵野市方式のデマンド交通等の年間スケジュールについて

②レモンキャブ免許更新等について

(2) 報告事項

①武蔵野市バス乗務員緊急採用支援事業について

②武蔵野市子育て世代外出支援事業について

3. 閉 会

配付資料

資料 1 ムーバス再構築検討の年間スケジュール

資料 2 レモンキャブ免許更新

資料 3 バス乗務員緊急採用支援事業

資料 4 子育て世代外出支援事業

持続可能なムーバス運営の再構築検討及び支援事業 【令和8～10年度】 工程表（案）

令和8年5月12日
第41回 武蔵野市地域公共交通活性化協議会
【資料1】

No.	業務内容	備考	令和8年度					令和9年度					令和10年度														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
ムーバス再構築検討																											
1	データ収集・分析	人流データ等分析、交通空白地の整理等																									
2	ムーバス再構築検討（運行ルート及びダイヤ）	データに基づいた検証																									
3	ムーバス利用実態調査	乗降調査																									
4	再構築計画書の策定	実証実験の運行計画（武蔵野市方式デマンド交通含む）																									
武蔵野市方式デマンド交通の検討																											
5	補完的交通手段の検討	対象者・対象エリア・対象時間等の検討																									
6	車両仕様、配車システム、オペレーター体制等の検討	車両調達に向けた準備・購入含む																									
財政シミュレーション・運賃検討																											
7	財政シミュレーションの実施	新しい移動手段の経費及びシステム費等含む																									
8	運賃・利用料のあり方検討	財政シミュレーションと連動																									
市民参加																											
9	3駅グループインタビュー	吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅																									
10	ムーバス利用者アンケート調査	利用者への配布、WEB回答等で集計																									
11	パブリックコメント開始	中間とりまとめ（案）の意見募集、公表																									
実証実験・本格実施																											
12	実証実験のKPI設定及び効果検証																										
13	道路運送法の許認可申請・届出	運輸局・警察等と事前協議																									
14	実証実験	令和9年10月開始（目標）																									
15	本格実施	令和11年1月開始（目標）																									
バス乗務員確保対策																											
16	バス乗務員緊急採用支援事業	住宅手当・運転体験会・WEB広告費等の補助																									
17	法制度勉強会（乗務員雇用形態の研究）	年2回開催（予定）																									
交通事業分科会・活性化協議会（※）																											
18	交通事業分科会																										
19	活性化協議会																										

（※）令和8年度の分科会及び協議会の議題（予定）

- R8.5月：【協議会】年度スケジュールの確認、レモンキャブの登録更新
- 7月：【分科会】データ分析報告及び交通空白の考え方整理等
- 9月：【分科会】ムーバス再構築及び補完的交通手段の骨子案
- 10月：【協議会】ムーバス再構築及び補完的交通手段の骨子案
- R9.1月：【分科会】ムーバス再構築及び補完的交通手段の中間まとめ（案）
- 2月：【協議会】ムーバス再構築及び補完的交通手段の中間まとめ（案）

※本スケジュールは現時点の案であり、関係機関等との協議により変更する場合があります。実証実験後のスケジュールは未定であり、実証実験の効果検証より判断します。

レモンキャブ(市町村福祉輸送)と地域公共交通活性化協議会の位置づけ

1. レモンキャブの更新登録にあたり、地域公共交通活性化協議会での協議が調うことが必要

(1) レモンキャブの法的位置づけ

レモンキャブは、平成18年10月に施行された改正道路運送法第78条第2号に定める自家用有償旅客運送における交通空白地有償運送と福祉有償運送のうち、身体障害者や要介護者等の個別輸送を行う福祉有償運送に該当する。(【表1】参照)

【表1】自家用有償旅客運送の種別

①交通空白地有償運送 【地域公共交通会議または運営協議会において協議が必要】
市町村やNPO法人等が、交通空白地において、当該地域の住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送を行うもの
②福祉有償運送 *レモンキャブ事業 【地域公共交通活性化協議会または福祉有償運送運営協議会において協議が必要】
市町村やNPO法人等が、単独で公共交通機関を利用できない身体障害者等を対象に、原則、ドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの

(2) 協議の必要性

有償運送は、他人を有償で運送するものであり、①輸送の安全や旅客の利便の確保に必要な措置が適切・継続的に行われているか、②バス・タクシーによる輸送が困難であり、地域住民の生活にとって必要であるかを、登録後の状況の変化を踏まえて定期的にチェックする必要がある。

そのため、登録についてもバス・タクシー事業者や住民等地域の関係者を含む地域公共交通活性化協議会で事業の安全性・必要性・対価等について協議を行うことが要件とされている。

2. レモンキャブの更新登録の申請期間：令和8年8月1日～8月31日

レモンキャブは、平成12年、旧道路運送法80条(有償運送の禁止及び賃貸の制限)の例外許可を受けて事業を本格実施した。その後、平成18年10月に道路運送法が改正され2年間の経過措置期間を経て、平成20年及び平成23年に地域公共交通活性化協議会にて協議を行った上、更新の登録を行った。前回は令和5年に登録更新を行い、今年9月末にその登録期限が満了となる。

有効期間の更新は、地域公共交通活性化協議会で協議が整っていることを証する書類を添付し、期間の満了する日の2か月前から1か月前までの間に運輸支局へ申請を行わなければならない。

3. ニーズに応じた自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)の種類

・地域の移動ニーズに応じて、適切な種類の自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)の導入を検討しましょう。

地域の移動ニーズ

「バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、住民等」が外出するための移動手段を確保したい

交通空白輸送を行う
自家用有償旅客運送
(公共ライドシェア)

交通空白地 有償運送

市町村やNPO法人等が、交通空白地において、当該地域の住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送を行うもの

(バス・タクシー事業者が運行管理や車両整備管理に協力する「事業者協力型自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)」や、実際の運行を事業者に委託することもできる)

地域の移動ニーズ

「単独ではタクシー等の公共交通機関を利用できない身体障害者等」が外出するための移動手段を確保したい

福祉輸送を行う
自家用有償旅客運送
(公共ライドシェア)

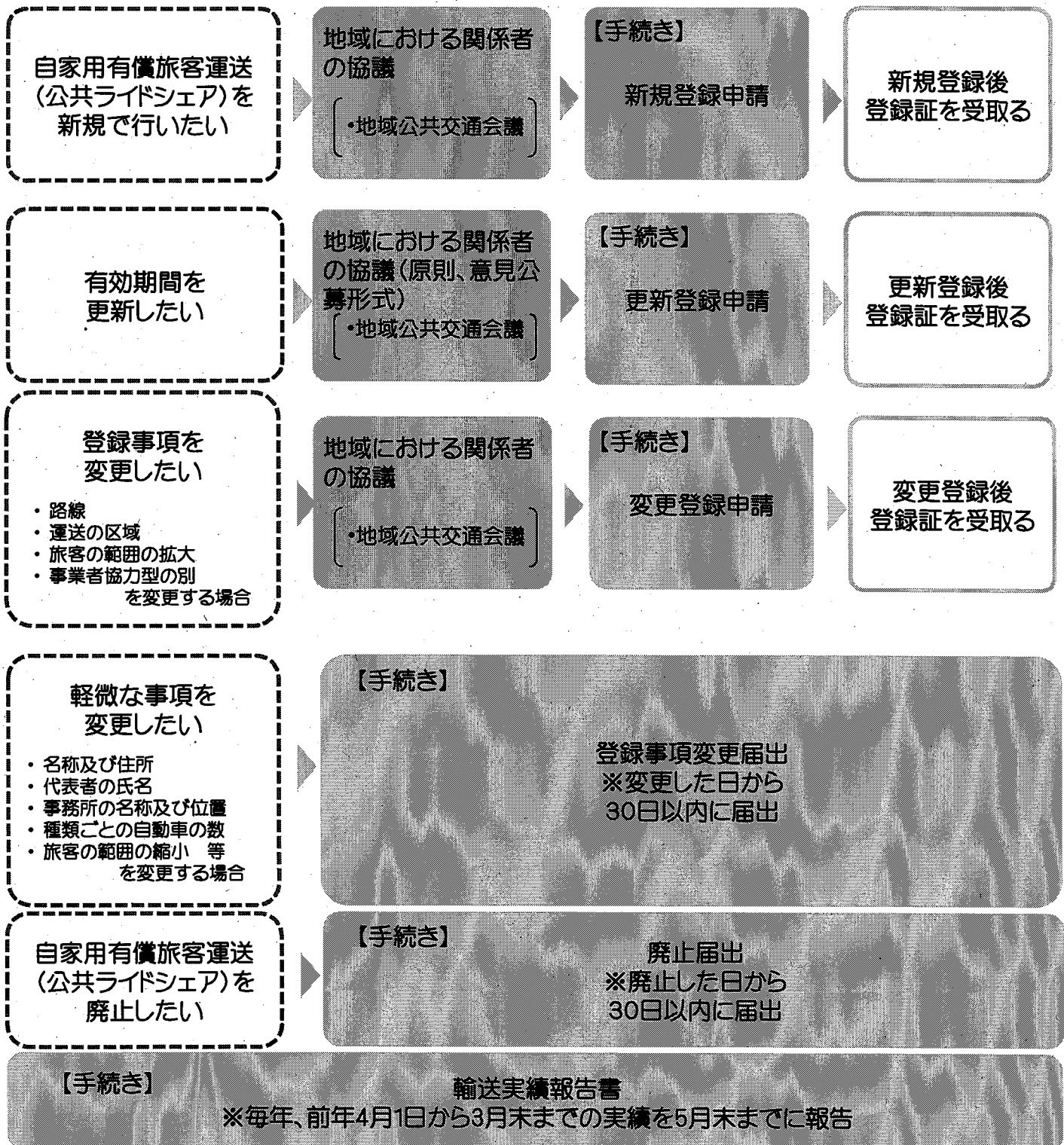
福祉 有償運送

市町村やNPO法人等が、単独で公共交通機関を利用できない身体障害者等を対象に、原則、ドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの

(バス・タクシー事業者が運行管理や車両整備管理に協力する「事業者協力型自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)」や、実際の運行を事業者に委託することもできる)

Ⅲ. 道路運送法に基づく登録（登録等の手続き）

- ・ 自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）では、主に次のような手続きが必要となります。
- ・ 申請先は当該地域を管轄する運輸支局等（市町村又は都道府県に権限が移譲されている場合は、当該市町村又は都道府県）となります。
- ・ 具体的な申請書類等は、「交通空白地有償運送の登録に関する処理方針」「福祉有償運送の登録に関する処理方針」等の関係通達をご参照ください。



令和7年度3月末現在 レモンキャブ月次運行利用状況

運行回数・会員数（累計）

月	運行回数	前年度 運行回数	前々年度 運行回数	利用会員	前年度 利用会員	稼働協力員 数	協力員数	会員数	前年度 会員数
4月	1,306	1,307	1,257	328	315	31	44	863	860
5月	1,315	1,191	1,237	322	307	29	42	868	857
6月	1,469	1,363	1,464	336	324	32	42	865	865
7月	1,479	1,494	1,394	340	340	32	39	869	873
8月	1,151	1,172	1,241	299	303	32	39	863	871
9月	1,427	1,343	1,344	329	337	32	41	870	877
10月	1,549	1,525	1,472	342	349	34	41	871	878
11月	1,368	1,418	1,378	342	330	33	41	873	872
12月	1,424	1,305	1,369	350	328	36	44	864	862
1月	1,335	1,193	1,227	320	294	36	44	867	855
2月	1,395	1,253	1,133	329	313	37	44	864	859
3月	1,483	1,427	1,412	334	320	37	44	865	865
合計	16,701	15,991	15,928						

運行状況（累計）	前年度	前々年度
総運行回数	16,701	15,991
運行日数	281	287
平均運行回数	59.4	55.5
のべ運行台数	2,490	2,528
1日1台当り回数	6.7	6.3

曜日別集計（累計）

曜日	運行回数	日割	前年度	前々年度
月曜日	2,273	55.4	2,278	2,635
火曜日	3,079	64.1	2,868	2,819
水曜日	2,882	60.0	2,823	2,850
木曜日	3,085	63.0	2,575	2,480
金曜日	3,088	64.3	3,238	3,051
土曜日	2,294	48.8	2,209	2,093
日曜日				
合計	16,701		15,991	15,928

車両別集計（累計）

車両	運行回数	日割	キャンセル	前年度同月 のべ集計	前年度	前々年度
1号車	1,602	5.87	15	2	1,356	1,688
2号車	1,828	6.53	30	54	1,807	1,915
3号車	2,018	7.21	38	55	2,141	2,159
4号車	1,638	6.07	15	23	1,749	2,022
5号車	2,564	9.12	22	24	2,421	2,198
6号車	1,341	4.84	13	18	1,428	1,169
7号車	1,740	6.40	18	21	1,854	1,744
8号車	1,731	6.27	20	16	1,498	1,247
9号車	2,239	8.00	29	25	1,737	1,786
合計	16,701		200	238	15,991	15,928

3月利用時間別

利用時間	件数	割合	前年同月	前々年同月
15分	1,126	75.9	1,065	1,071
30分	353	23.8	361	336
45分	4	0.3	1	5
60分			0	0
合計	1,483		1,427	1,412

3月利用時間帯別

利用時間帯	件数	割合	前年同月	前々年同月
7時台	4	0.27	18	16
8時台	131	8.83	131	128
9時台	176	11.87	186	204
10時台	213	14.36	213	200
11時台	142	9.58	174	147
12時台	159	10.72	130	134
13時台	171	11.53	151	151
14時台	167	11.26	154	147
15時台	178	12.00	132	142
16時台	114	7.69	106	114
17時台	28	1.89	31	28
18時台			1	1
19時台				
合計	1,483		1,427	1,412

3月利用目的別

利用目的	件数	割合	前年度	前々年度
病院	1,002	67.6	1,009	1,018
高齢者施設	118	8.0	116	101
駅	55	3.7	27	39
その他	151	10.2	138	97
友人宅	1	0.1	1	2
公共機関	24	1.6	32	30
障害者施設	45	3.0	39	44
買い物	76	5.1	61	71
薬局	11	0.7	4	10
合計	1,483		1,427	1,412

3月車両別

車両	運行回数	日割	前年度	前々年度
1号車	147	5.04	103	160
2号車	168	6.60	159	157
3号車	184	7.82	195	180
4号車	149	6.57	137	167
5号車	227	8.53	207	184
6号車	127	5.32	117	136
7号車	145	6.31	194	154
8号車	129	5.23	142	137
9号車	207	6.06	173	137
合計	1,483		1,427	1,412

福祉有償運送 更新登録申請要件確認表

No.	項目	申請団体の現状	変更の有無 および 変更届出日 (R8. 5. 12)	前回申請時の状況(令和5年10月)
1	運送主体 様式第1-2号	(名称) 武蔵野市	有 (変更届出不要)	(名称) 武蔵野市
		(所在地) 東京都武蔵野市緑町2-2-28		(所在地) 東京都武蔵野市緑町2-2-28
		(代表者) 武蔵野市長 小美濃 安弘		(代表者) 武蔵野市長 松下 玲子
	事務所	(名称) 武蔵野市役所/吉祥寺市政センター/武蔵境市政センター	無	(名称) 武蔵野市役所/吉祥寺市政センター/武蔵境市政センター
		(所在地) 東京都武蔵野市緑町2-2-28/吉祥寺本町1丁目10番7号/境1丁目1番7号		(所在地) 東京都武蔵野市緑町2-2-28/吉祥寺本町1丁目10番7号/境1丁目1番7号
2	法令遵守	宣誓書のとおり役員全員が法79条の4第1号から第4号のいずれにも該当しない	無	宣誓書のとおり役員全員が法79条の4第1号から第4号のいずれにも該当しない
3	旅客から収受する対価	(運送の対価) 利用料:1,000円/30分	無	(運送の対価) 利用料:1,000円/30分
		(運送対価以外の対価) 年会費:1,000円	無	(運送対価以外の対価) 年会費:1,000円
4	使用車両 (様式1) 使用車両 一覧表	使用車両 (事業所名) 同上 軽台車 1台(軽 1台) 車いす車 9台(軽 9台) 兼用車 1台(軽 1台) 回転シート車 1台(軽 1台) セダン等 1台(軽 1台)	有 (変更届出不要)	(事業所名) 同上 軽台車 1台(軽 1台) 車いす車 8台(軽 8台) 兼用車 1台(軽 1台) 回転シート車 1台(軽 1台) セダン等 1台(軽 1台)
		使用権原 全て運送主体の所有		無
5	運転者 (様式2) 運転者要件一覧表	運転者 41名 (乗務者がある場合 0名) (内訳)①第二種免許保持者 2名 ②第一種免許保持者 39名 (研修等要件) (資格停止処分) ①免許有効 ②過去2年間免許停止処分なし	有 (変更届出不要)	運転者 43名 (乗務者がある場合 0名) (内訳)①第二種免許保持者 3名 ②第一種免許保持者 40名 (研修等要件) (資格停止処分) ①免許有効 ②過去2年間免許停止処分なし
6	輸送の安全及び 旅客の利便の確保 様式第5号	(事業所名) 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 (運行管理責任者) 大橋 大輔、三藤 和寛、保谷 定則、村雲 祐一 (資格の種類) 安全運転管理者 (運行管理体制) 別紙運行管理体制及び内部運行管理規定による	有 (変更届出不要)	(事業所名) 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 (運行管理責任者) 大橋 大輔、横山 美江、高橋 豊、村雲 祐一 (資格の種類) 安全運転管理者 (運行管理体制) 別紙運行管理体制及び内部運行管理規定による
7	運送対象 参考様式 第1号	(態様の種類) イ. 身体障害者(35名) ロ. 要介護認定者(606名) ハ. 要支援認定者(90名) ニ. その他(知的障害者 20名、内部障害 1名、精神障害 12名、その他の障害 87名)	有 (変更届出不要)	(態様の種類) イ. 身体障害者(173名) ロ. 要介護認定者(549名) ハ. 要支援認定者(118名) ニ. その他(知的障害者 18名、内部障害 1名、精神障害 27名、その他の障害 31名)
		登録会員数 850人(R8. 3. 31現在)		登録会員数 916人(R5. 3. 31現在)
	形態	武蔵野市	無	武蔵野市
8	損害賠償措置 様式3 保険内容一覧表	(会社名) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 自動車保険 (対人:無制限、対物:無制限) ×10台	有 (変更届出不要)	(会社名) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 自動車保険 (対人:無制限、対物:無制限) ×9台
9	特記事項			
10	その他確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 車両の表示(名称・有償運送車両の文字・登録番号) <input checked="" type="checkbox"/> 登録証(写)を車内に備えているか <input checked="" type="checkbox"/> 運行記録簿・点呼簿の記入状況は適切か <input checked="" type="checkbox"/> 関東運輸支局へ適切に実績報告をしているか <input checked="" type="checkbox"/> 事故記録簿、苦情処理簿を備えているか <input checked="" type="checkbox"/> 旅客名簿は適切に管理されているか について、適切な状況であることを確認しました。		

令和 年 月 日

関東運輸局 東京運輸支局長 殿

名 称 武蔵野市
住 所 東京都武蔵野市緑町2-2-28
代表者の氏名 小美濃 安弘

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 武蔵野市
住 所 武蔵野市緑町2-2-28
代表者の氏名 武蔵野市長 小美濃 安弘

2. 登録番号

関東市福第181号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

区 域	備 考
武蔵野市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
武蔵野市役所	武蔵野市緑町2-2-28
武蔵境市政センター	武蔵野市境1-1-7
吉祥寺市政センター	武蔵野市吉祥寺本町1-10-7

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
武蔵野市役所	所有	()	3 (3)	()	()	()	3 (3)
	持込	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()
武蔵境市政センター	所有	()	2 (2)	()	()	()	2 (2)
	持込	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()
吉祥寺市政センター	所有	()	4 (4)	()	1 (1)	()	5 (5)
	持込	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()
	合計	()	9 (9)	()	1 (1)	()	10 (10)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
<input type="radio"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="radio"/>	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

旅客から収受する対価 年会費 1,000 円 利用料 1,000 円/30 分

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

利用運賃・料金及び地域のタクシー運賃料金比較表

1 適用する移送地域

武蔵野市内

2 採用している運送の対価

時間制 30分 1,000円

時間指定予約、迎車、乗降介護料含む。

3 料金計算の基点

起点 利用者乗車場所 終点 目的地

4 タクシー運賃との比較

時間制			
乗車時間	法人運賃	普通車 利用時	普通車 迎車時
30分	1,000円	—	—
1時間	2,000円	5,900円	6,400円
2時間	4,000円	11,300円	11,800円

※タクシーの迎車回送料金は、多摩地区で最も採用されている500円を基に算出している。

※料金計算の基点が出庫時の場合、普通車迎車時と比較して概ね8割が目安となる。

5 参考：タクシー運賃（令和8年4月20日適用 関東運輸局長公示）

特別区・武三地区 自動認可運賃・料金表

普通車	距離制運賃		普通車	時間制運賃	
	初乗運賃 1.0km	加算運賃		初乗運賃 1時間	加算運賃
上限運賃	500円	232m 100円	上限運賃	5,900円	30分 2,700円

6 その他料金

年会費 1,000円

当日キャンセル 500円

(様式1)使用車両一覧表

号車番号	自動車登録番号	初度検査年月	メーカー	車種	種別	仕様	乗車定員	配置場所	車検満了日	車体の形状
1号車	多摩583さ6341	令和1年7月	ホンダ	N-BOX	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	吉祥寺市政センター	令和8年7月22日	車イス直接乗降(電動スロープ)
2号車	多摩583い6342	令和7年10月	スズキ	エブリィワゴン	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	武蔵境市政センター	令和10年10月23日	車イス直接乗降(電動スロープ)、電動車イス対応
3号車	多摩583う6343	令和2年2月	ホンダ	N-BOX	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	吉祥寺市政センター	令和9年2月12日	車イス直接乗降(電動スロープ)
4号車	多摩583う6344	令和7年12月	スズキ	エブリィワゴン	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	武蔵境市政センター	令和10年12月14日	車イス直接乗降(電動スロープ)、電動車イス対応
5号車	多摩581あ1035	平成30年10月	スズキ	エブリィワゴン	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	吉祥寺市政センター	令和9年10月25日	車イス直接乗降(電動スロープ)、電動車イス対応
6号車	多摩583か6346	令和7年10月	スズキ	エブリィワゴン	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	吉祥寺市政センター	令和10年10月23日	車イス直接乗降(電動スロープ)、電動車イス対応
7号車	多摩583む6347	令和4年12月	スズキ	エブリィワゴン	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	武蔵野市役所	令和9年12月12日	車イス直接乗降(電動スロープ)、電動車イス対応
8号車	多摩583き6348	令和2年9月	ダイハツ	アトレーワゴン	軽	シートリフト式660CC	4人	吉祥寺市政センター	令和9年9月6日	後部座席 回転シートリフト
9号車	多摩580や2952	平成29年8月	スズキ	エブリィワゴン	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	武蔵野市役所	令和8年8月6日	車イス直接乗降(電動スロープ)、電動車イス対応
予備車	多摩580み2175	平成27年11月	スズキ	エブリィワゴン	軽	車椅子搭載車660CC乗	4人	吉祥寺市政センター	令和10年11月29日	車イス直接乗降(電動スロープ)、電動車イス対応

(様式2)運転者用件一覧表

	車両	年齢 (2026年 4月24日 現在)	免許の種類	過去2年 免許停止 処分	免許有効期限	取得年月日	受講年月日	講習名 (51条16-1要件)	備考
1	1号車	46	中型	なし	令和12年5月12日	平成11年5月10日	平成29年2月19日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
2		45	中型	なし	令和8年11月30日	平成11年7月28日	令和6年7月7日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
3		66	中型	なし	令和9年9月20日	平成4年8月26日	平成25年4月21日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
4		74	中型	なし	令和10年4月17日	昭和43年4月2日	平成21年5月17日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
5		70	中型	なし	令和12年8月18日	昭和57年12月7日	平成25年4月21日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
6		65	中型	なし	令和9年5月14日	昭和58年9月22日	令和7年9月7日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
7	2号車	72	中型	なし	令和10年10月7日	昭和47年4月7日	平成19年6月24日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
8		60	中型	なし	令和11年1月29日	昭和60年10月16日	令和4年3月13日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
9		56	大型	なし	令和9年8月7日	昭和63年10月3日	令和5年3月12日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
10		72	中型	なし	令和10年12月7日	昭和53年7月21日	令和1年8月4日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
11		72	大型	なし	令和11年1月16日	昭和49年11月20日	令和4年3月13日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
12		67	大型二種	なし	令和11年4月28日	平成15年5月28日	令和7年11月30日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
13		53	大型二種	なし	令和10年5月30日	平成16年1月22日	平成28年7月31日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
14	3号車	74	中型	なし	令和9年1月10日	昭和43年6月19日	平成19年6月24日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
15		73	中型	なし	令和10年2月18日	昭和46年8月20日	令和4年3月13日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
16		67	中型	なし	令和10年4月15日	昭和52年9月5日	令和7年5月18日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
17	4号車	66	中型	なし	令和9年8月17日	昭和53年9月11日	令和4年3月13日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
18		73	中型	なし	令和10年1月2日	昭和47年1月20日	令和1年7月28日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
19		59	中型	なし	令和12年3月2日	平成31年3月12日	平成21年5月17日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
20		61	中型	なし	令和10年3月23日	平成21年12月14日	令和5年3月12日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
21	5号車	73	中型	なし	令和9年2月2日	平成2年1月10日	平成19年6月24日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
22		63	中型	なし	令和11年5月4日	昭和58年9月16日	令和4年3月13日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
23		47	中型	なし	令和9年6月30日	平成10年9月14日	平成29年11月26日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
24		68	中型	なし	令和10年3月7日	昭和51年5月4日	令和4年5月29日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
25		46	中型	なし	令和12年12月13日	平成12年3月2日	平成30年5月20日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
26		47	中型	なし	令和9年9月17日	平成10年9月25日	平成29年5月21日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
27	6号車	73	中型	なし	令和11年5月22日	昭和47年5月17日	平成19年10月16日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
28		72	中型	なし	令和10年6月18日	昭和46年7月7日	令和4年3月13日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
29		52	中型	なし	令和12年10月24日	平成4年3月25日	令和7年11月30日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
30		55	中型	なし	令和10年7月18日	平成2年8月3日	令和7年9月7日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
31		63	中型	なし	令和12年9月10日	平成2年10月9日	令和8年4月3日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
32	7号車	47	中型	なし	令和8年10月26日	平成17年11月7日	令和3年6月6日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
33		44	中型	なし	令和13年1月4日	平成12年3月13日	令和4年9月11日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
34		52	中型	なし	令和10年4月2日	平成4年11月27日	平成24年12月9日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
35		44	中型	なし	令和10年11月21日	平成14年7月16日	令和2年8月4日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
36	8号車	37	準中型	なし	令和9年4月1日	平成20年5月12日	平成25年11月10日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者講習
37		44	中型	なし	令和8年10月24日	平成12年2月4日	平成29年11月26日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
38	9号車	57	中型	なし	令和11年1月13日	昭和62年4月14日	平成27年3月29日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
39		58	中型	なし	令和13年4月12日	昭和61年5月26日	平成19年6月24日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
40		68	中型	なし	令和12年7月28日	昭和61年5月26日	令和7年3月9日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習
41		62	中型	なし	令和9年2月28日	昭和58年8月29日	令和7年11月30日	移動サービス運転者研修	福祉有償運送運転者代替講習

運送の主体(申請者名)	武蔵野市
-------------	------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (武蔵野市)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

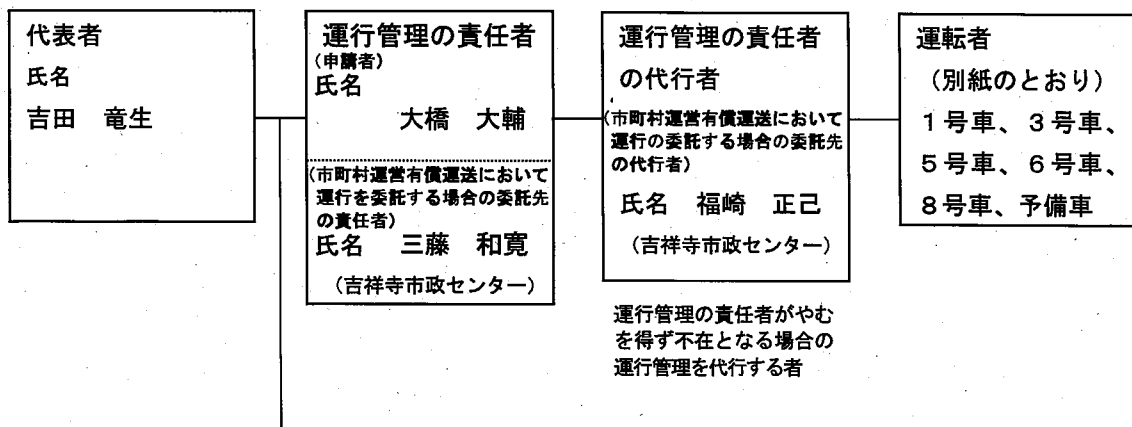
No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	大橋 大輔 (統括)	武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所高齢者支援課		
2	三藤 和寛 (吉祥寺市政センター)	吉祥寺北町1-9-1 武蔵野市民社会福祉協議会	安全運転管理者	○
3	保谷 定則 (武蔵野市役所)			○
4	村雲 祐一 (武蔵境市政センター)			○

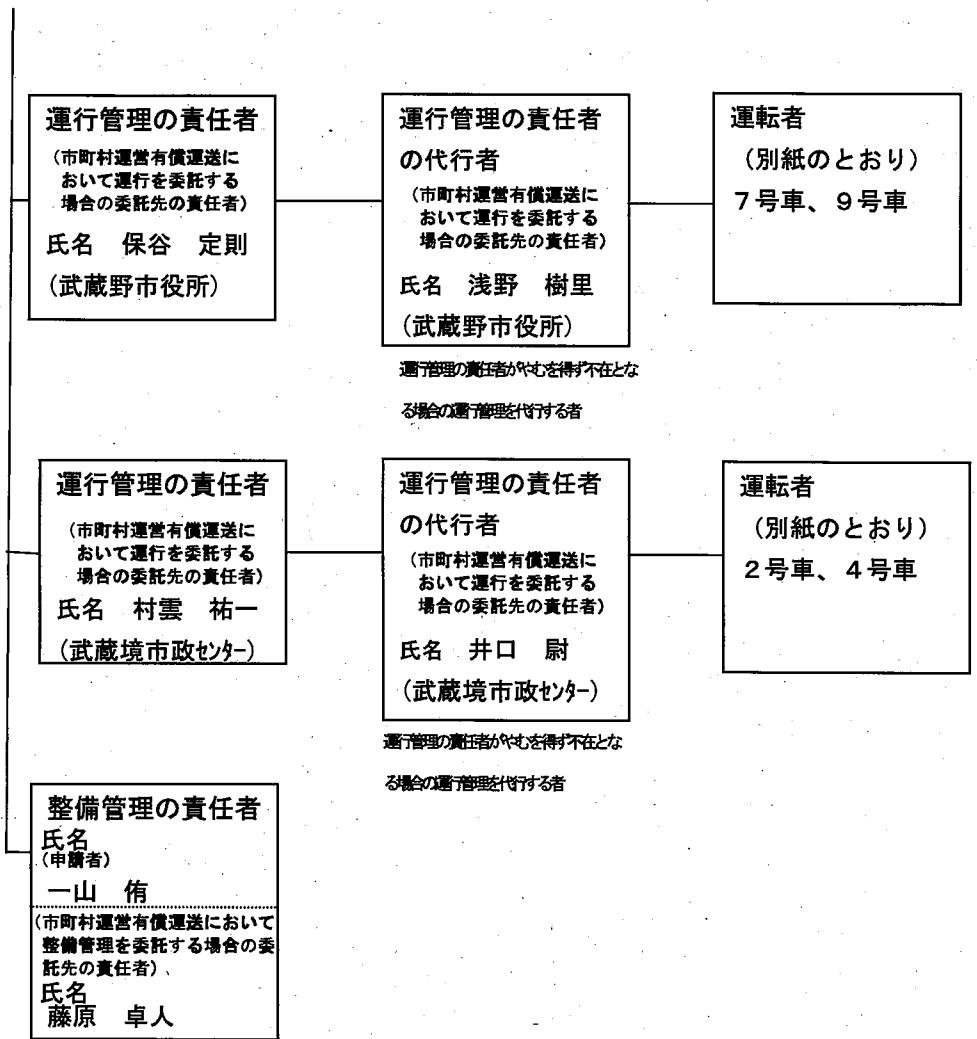
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

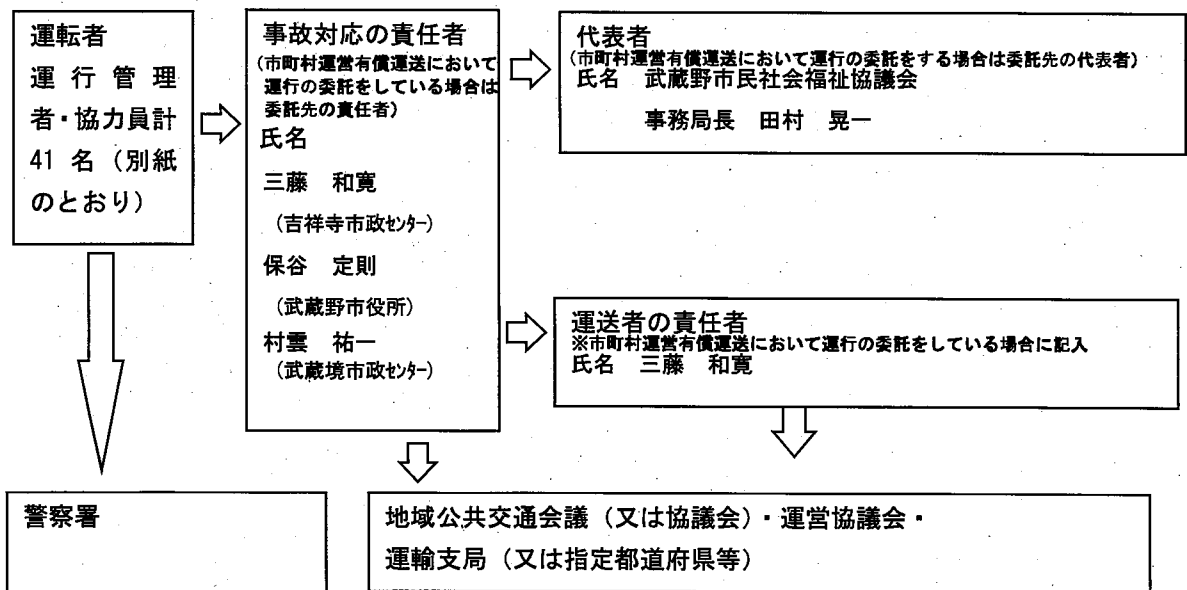
No	氏名	住所
1	一山 侑	武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所高齢者支援課
2	藤原 卓人	吉祥寺北町1-9-1 武蔵野市民社会福祉協議会

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

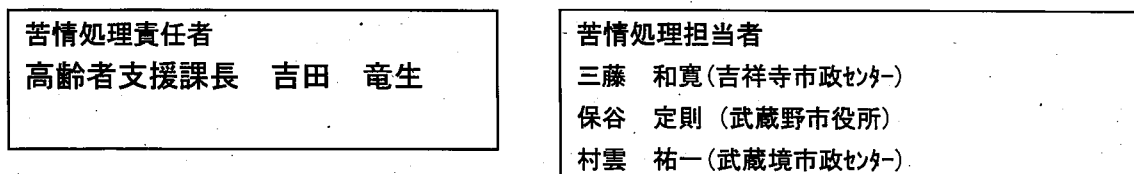




2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



(様式3) 保険内容一覧表

単位:円

保険種類	号車	車種	年式	車種	登録番号	保険期間	車両	人身傷害	搭乗者	対人	対物
自動車保険	1	N-BOX	令和元年7月	軽四乗	多摩583さ6341	R8.4.1~R9.3.31	105万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	2	エブリィワゴン	令和7年10月	軽四乗	多摩583い6342		245万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	3	N-BOX	令和2年2月	軽四乗	多摩583う6343		130万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	4	エブリィワゴン	令和7年10月	軽四乗	多摩583う6344		245万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	5	エブリィワゴン	平成30年10月	軽四乗	多摩581あ1035		90万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	6	エブリィワゴン	令和7年10月	軽四乗	多摩583か6346		245万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	7	エブリィワゴン	令和4年12月	軽四乗	多摩583か6347		190万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	8	アトレー ワゴン	令和2年9月	軽四乗	多摩583き6348		145万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	9	エブリィワゴン	平成29年8月	軽四乗	多摩580や2952		65万	無制限	1,500万	無制限	無制限
	予備車	エブリィワゴン	平成27年11月	軽四乗	多摩580み2175		65万	無制限	1,500万	無制限	無制限

保険種類	号車	保険期間	対象者	契約条件	補償内容	1名あたりの保険金額
傷害保険	全車	R8.3.21~R9.3.21	運行協力員	就業中のみ ※疾病含む	死亡・後遺障害	3億円
					入院日額	5,000円
			利用者	管理下中のみ	死亡・後遺障害	1億円
					入院日額	5,000円
通院日額	2,000円					
総合生活保障保険 (社会福祉施設 (建物等 床面積 500㎡)					賠償責任(一般危険)	3億円 (免責金額なし)

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

武蔵野市

身体障害者		人数	その他の障害を有する者		人数
6 級		1	知的障害者		
5 級		3		軽度	1
4 級		8		中度	4
3 級		5		重度	15
2 級		5		小計	20
1 級		13			
合計		35	精神障害者		人数
要支援認定者		人数		3 級	2
要支援 1		42		2 級	8
要支援 2		48		1 級	2
合計		90		診断書	
要介護認定者		人数		小計	12
要介護 1		174	その他の人数		
要介護 2		206		肢体不自由者	
要介護 3		116		内部障害	
要介護 4		68		その他	87
要介護 5		42			
合計		606	合計		119
総合計					850

レモンキャブ 車両点検・距離メーター・ガソリン等 確認簿

号車 _____

※アルキラーでの入力を行わなかった場合にご記入ください。

令和 年 月			令和 年 月			令和 年 月		
日付	出発メーター	ガソリン補給	日付	出発メーター	ガソリン補給	日付	出発メーター	ガソリン補給
1	km	ℓ	1	km	ℓ	1	km	ℓ
2	km	ℓ	2	km	ℓ	2	km	ℓ
3	km	ℓ	3	km	ℓ	3	km	ℓ
4	km	ℓ	4	km	ℓ	4	km	ℓ
5	km	ℓ	5	km	ℓ	5	km	ℓ
6	km	ℓ	6	km	ℓ	6	km	ℓ
7	km	ℓ	7	km	ℓ	7	km	ℓ
8	km	ℓ	8	km	ℓ	8	km	ℓ
9	km	ℓ	9	km	ℓ	9	km	ℓ
10	km	ℓ	10	km	ℓ	10	km	ℓ
11	km	ℓ	11	km	ℓ	11	km	ℓ
12	km	ℓ	12	km	ℓ	12	km	ℓ
13	km	ℓ	13	km	ℓ	13	km	ℓ
14	km	ℓ	14	km	ℓ	14	km	ℓ
15	km	ℓ	15	km	ℓ	15	km	ℓ
16	km	ℓ	16	km	ℓ	16	km	ℓ
17	km	ℓ	17	km	ℓ	17	km	ℓ
18	km	ℓ	18	km	ℓ	18	km	ℓ
19	km	ℓ	19	km	ℓ	19	km	ℓ
20	km	ℓ	20	km	ℓ	20	km	ℓ
21	km	ℓ	21	km	ℓ	21	km	ℓ
22	km	ℓ	22	km	ℓ	22	km	ℓ
23	km	ℓ	23	km	ℓ	23	km	ℓ
24	km	ℓ	24	km	ℓ	24	km	ℓ
25	km	ℓ	25	km	ℓ	25	km	ℓ
26	km	ℓ	26	km	ℓ	26	km	ℓ
27	km	ℓ	27	km	ℓ	27	km	ℓ
28	km	ℓ	28	km	ℓ	28	km	ℓ
29	km	ℓ	29	km	ℓ	29	km	ℓ
30	km	ℓ	30	km	ℓ	30	km	ℓ
31	km	ℓ	31	km	ℓ	31	km	ℓ

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の6の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

関東福第181号

2. 登録の有効期間

令和5年10月1日 ~ 令和8年9月30日

3. 名称、住所、代表者氏名

武蔵野市
武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市長 松下 玲子

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 路線又は運送の区域

武蔵野市

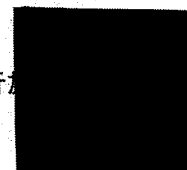
6. 旅客の範囲

イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト

7. 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合の、協力事業者の氏名又は名称及び住所

令和5年9月28日

関東運輸局 東京運輸支局長 尾崎 行



令和 8 年 4 月 14 日

武蔵野記者クラブ員 各位

武蔵野市総合政策部秘書広報課

バス乗務員緊急採用支援事業を開始します ～味の素スタジアムで「バス運転士・整備士体験会」も開催～

全国的に深刻なバス運転士不足を解消するため、令和 8 年度からの 3 年間で「緊急採用支援期間」と位置付け、バス事業者の採用活動を集中的に支援することで、地域の足を確保する事業を開始します。本事業は以下 3 つの補助を柱にしています。

① 運転体験会補助

ムーバスと路線バスの運転士・整備士を確保するため、運転体験会および整備士体験会を行います。

日 時：令和 8 年 5 月 30 日（土）

午前 8 時 30 分～午後 4 時

場 所：味の素スタジアム あじペン広場
（東京都調布市西町 376-3）

参加条件：運転士または整備士を希望する方

※普通自動車免許所有者（AT 限定可）

主 催 者：小田急バス株式会社

< 体験プログラム >

【運転士コース】	【整備士コース】
① 日常点検・出庫点呼体験	① バスの仕組みを知る
② バス運転体験	② 整備士体験
③ 終業点検・終業点呼体験	③ 整備士採用説明会
④ 運転士採用説明会	



② 住宅手当補助

ムーバスの運転士に対して住宅手当を月 1 万 5000 円補助します。

③ 採用広告費等補助

路線バスとムーバスの採用に関わる WEB 広告費などを補助します。

詳細は市 HP 参照

https://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/bus_churin_chusha_kotsuanzen/mubus/1054082.html

※当日の取材などについては、下記までご連絡ください

■問い合わせ 都市整備部 地域交通課 電話：0422-60-1859

タクシーチケット を配布します!



妊娠期から子育て期における外出の負担を軽減し、安心して出かけられるよう、タクシーアプリ『GO』で使える電子タクシーチケットを配布し、移動を支援します。

チケット内容	電子タクシーチケット 20,000 円分 (10,000 円分 × 2 回)
対象者	母子健康手帳を取得した妊産婦 および 1 歳の誕生日当日までのお子さんがある世帯 ・母子健康手帳取得～お子さんの 1 歳の誕生日当日の期間に 2 回申請できます。 ・1 回につき 10,000 円分を配布
配布チケット	1 回の申請につき 2,000 円 × 4 枚、1,000 円 × 2 枚 ・毎月 15 日までの申請で、翌月 1 日から利用可能なチケットを配布 ・チケットの有効期間は、チケットに記載の開始日から 1 年間 (例：令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日)
乗車について	1 回の乗車につき、チケットを 1 枚利用できます。(おつりは出ません。)
申請方法	右記の二次元コードから電子申請

問い合わせ先

武蔵野市子ども子育て支援課



TEL 0422-60-1239
(平日 8:30 ~ 17:15)

事業概要・
申請はこちら



※AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
※Google PlayはGoogle LLCの商標です。

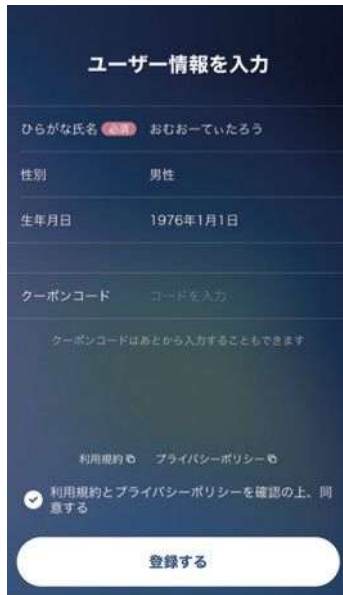


※ご利用には上記二次元コードから事前の電子申請が必要です。



GOチケットの使い方

STEP 1



『GO』アプリをダウンロードしてユーザー情報を入力してください。
※『GOチケット』の利用には、『GOPay』へのクレジットカード登録が必要です。

STEP 2



共有URLにスマホでアクセスし、ページ上部の「GOチケットをアプリで使う」からGOチケットを登録してください。

STEP 3



支払い方法が「GOチケット」に変更されていることを確認し、「この方法で支払う」をタップしてください。

STEP 4



支払い方法の設定が完了し、「GOチケット」に変わっていることが確認できます。『GO』アプリをご利用ください。

GOチケットの 使い方はこちら



【ご利用上の注意】

- ※チケットは、妊産婦の方やお子さん連れの方の外出支援として利用できます。
- ※『GO』アプリのバージョンは最新版でご利用ください。
- ※1回のご乗車につき、1つのチケットコードを選択してご利用いただくことが可能です。
- ※1乗車で複数のチケットコードをご利用いただくことができません。
- ※ご利用料金がチケットコードの額面金額を超えた場合、差額分のご利用料金は『GO』アプリ(『GO Pay』)に登録されたクレジットカードにてお支払いいただけます。
- ※繰り越してご利用いただくことができません。
- ※チケットコードの額面金額が『GO』のサービスによる手数料金を下回る場合、注文ができません。
- ※『GO』の各種料金についてはこちら (<https://go.goinc.jp/price>)
- ※チケットには有効期限がございますのでご注意ください。
- ※ご利用後に選択したチケットコードの変更や、取り消しはできません。
- ※他のクーポンコードや、紙のタクシーチケットとの併用はできません。
- ※いかなる理由でも返金には応じません。
- ※チケットコードは対価をもって譲渡、換金、その他の処分はできません。
- ※チケットコードの紛失、盗難、不正利用その他理由の如何を問わず再発行には応じません。
- ※チケットコードの複製・転売は、理由・方法の如何を問わず禁止します。

『GO』アプリ及び『GOチケット』の利用方法についてご不明点がございましたら、下記「GOカスタマーサポート窓口」または、アプリメニュー内「お問い合わせ」よりご連絡ください。
GOサポートデスク TEL - 050-3183-1250 受付時間 - 9:00~18:00

移動で
人を幸せに。



GO株式会社

<https://goinc.jp/> 〒106-0041 東京都港区麻布台1丁目3-1麻布台ヒルズ森JPタワー 23F